

1 翡議会名	令和7年度 第2回安曇野市子ども・子育て会議
2 日 時	令和7年11月21日(金) 午前10時00分から午後11時30分まで
3 会 場	安曇野市役所 本庁舎 3階 全員協議会室
4 出 席 者	中島委員、酒井委員、原委員、青柳委員、太澤(克)委員、平沢委員、大日向委員、服部委員、牟禮委員、赤沼委員、桑嶋委員
5 欠 席 者	丸山委員、奥原委員、森岡委員、大澤(美)委員
6 市側出席者	山口教育指導室長、山浦教育担当係長、小松健康推進担当係長、草間健康支援担当第2係長、佐々木こども園幼稚園課長、有賀保育幼稚園担当係長、山越子ども家庭支援課長、小林子ども家庭支援課副参事、丸山子ども家庭支援課長補佐、橋詰子ども家庭相談担当係長、平田子ども家庭相談担当係長、米山児童青少年係長、宮島子ども子育て政策係主査
7 市側欠席者	
8 公開・非公開の別	公開
9 傍聴人	3人 記者 1人
10 会議概要作成年月日	令和7年11月25日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議事事項
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画の令和7年度上半期進捗報告について
 - (2) こども誰でも通園制度について
 - 4 閉 会
- · · · ·

議事事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の令和7年度上半期進捗報告について
 - ・事務局より第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画に係る令和7年度上半期進捗状況を説明

【質疑応答】

(委 員)

- ・地域子育て支援拠点事業の実績には親も値に入っているのか。

(事務局)

- ・入れている。

(委 員)

- ・潜在的待機児童とは何か。また、待機児童と潜在的待機児童はどれくらいいるのか。

(事務局)

- ・潜在的待機児童は、求職したいが活動ができない人や特定の園のみに入園希望している人等で通常の待機とは少々異なる。待機児童は4月時点で0人、潜在的待機児童は10月時点で50名程度である。

(委 員)

- ・以前に園に入園できないということがあった。働きたくても、そもそも働いていないと入園できない。潜在的という表現は待機児童でないと言われているようでどうかと思う。

(委 員)

- ・子育て短期支援事業について、保護はどこでしているのか。里親ショートステイを推進して欲しい。

(事務局)

- ・保護は施設で行った。里親のショートステイ活用は児童相談所、里親支援センターのひまわり、松本市、塩尻市等と情報共有して協議を進めている。既に実施している市町村等もあるため、先進事例として検証している。また、市と里親との関係構築が必要であるため、ひまわりとの懇談の機会を予定している。

(委 員)

- ・塩尻市では令和8年度から実施すると聞いている。潜在的にショートステイを使いたい人もおり、施設では受け入れきれないところもあると思う。早く始められるように進めて欲しい。

(委 員)

- ・児童館運営を受託している。妊婦健康診査等のときに、児童館のパンフレットを配ったりしているか。事業をPRして欲しい。

(事務局)

- ・その事業ではしていないが、母子子育て相談窓口で相談者にファミリー・サポートのパンフレット等を渡している。

(委 員)

- ・児童館を知らない人が多い。特に安曇野市は移住者が多いため、孤立しがちである。周知・PR活動に力を入れたい。現在、児童館のパンフレット等を作成し直している。業者に依頼し、児童館のブランド化を目指してイメージカラー等を設定するなど、利用者によりよいものを作成する予定である。ぜひ活用をお願いしたい。

(委 員)

- ・ファミサポの講習会を5日から3日に短縮しているが効果はあったのか。また、科目数が減ったことによるフォローアップ研修は必要ないのか。

(事務局)

- ・30~40代の若い世代の受講者が増えた。受講人数は前期が約20人、後期が約11人である。科目数は減らしたが内容は国の規準に沿うようにしている。本年度からの取組であるので、今後は需要がある内容については講習会等も検討していく。

(委 員)

- ・児童クラブについて要望を預かってきたので伺いたい。例えば1週間後に使いたいという（スポット的な）使い方はできるのか。

(事務局)

- ・そのような要望は今までなかったのでご意見として検討していきたい。ただし、先日令和8年度の募集を行ったが、希望人数がかなり多くなっている。まずは新しいことよりも、今のニーズに対応していく方を優先していきたい。

(委 員)

- ・児童クラブの需要に対して支援員の確保がいると思うが、どれくらい足りていないのか。

(事務局)

- ・現在 140 名がいるが、ケースバイケースで一概に言えない所がある。例えば、特性がある子も一緒に預かるため、フォローが必要な子が複数いるところは職員も手厚くする必要がある。状況に応じて対応していきたい。

(委 員)

- ・児童クラブ職員について補足したい。児童クラブの職員の労働条件は週 5 日 4 時間で 20 時間という設定で計画をしているが、実際は 20 時間より短時間の勤務を希望する人が多い。そのため、計画上で必要な職員数は満たしているが、時間換算すると約 17 名が不足している状態である。

(委 員)

- ・豊科南小児童クラブの整備が遅れているようだが、進捗はどのような状況か。親の負担になってしまう。

(事務局)

- ・法改正により児童クラブが 5~6 年生に拡大されたが、ニーズが改正当時の予測よりも急激に増加している。できるところから行つてはいるが、単に詰め込むだけでは、ストレスや怪我の恐れがある。状況をみながら検討を進めている。

(委 員)

- ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業とは具体的にどのようなことをしているのか。例えば私立園で独自に行つてはいる教室等も対象に含んでいるのか。

(事務局)

- ・簡単にいうと補助金を支出している。園の利用がメインであるため、独自活動は含めていない。

(2) こども誰でも通園制度について

- ・事務局より事業の概要を説明

(委 員)

- ・自分の園は認可外であるが、一時預かりとして説明のあったこども誰でも通園制度のような方法を取っている。国の補助について関心があり、補助内容について県等に聞いてみたが国も見切り発車で県もしっかりと把握できていないようである。

- ・例えば、自分の園では県外から旅行や里帰りでやって来て利用するようなパターンが多い。その場合、事業者の認可は市がするとして、利用者の認可は居住自治体になるため、補助分の請求は利用者の居住自治体へ事業者から行うのか。それとも市が間に入ることになるのか。

(事務局)

- ・現時点の制度では、事業者と居住自治体のやり取りになるかと思う。

(委 員)

- ・本日の議題とは関係ないが、子どもの権利条例ができたことにより変わることはあるのか。この会議で何を行うことがあるのか知りたい。

(事務局)

- ・子どもの権利条例は9月に議員立法で策定されたが、他に政策提言という形で市へ具体的な要望が市議会からあった。具体的には子どもの権利の日周辺にイベント等を行うこと、啓発リーフレットの作成、子どもの意見を取り入れる仕組み作り等である。可能なものについて検討を行っていきたい。

(委 員)

- ・前回の会議で児童遊園の遊具の撤去、更新等の話があったが、その後はどうなっているのか。

(事務局)

- ・前回の会議で約80の園の遊具が使用できない状況という話をした。その後、市の土地以外の土地があることや撤去・更新には業者に設計を依頼する必要があること等が判明した。基本的に使用しているところは更新、していないところは撤去の方針であるが、区や関係者とも相談して決定をしている途中である。なお、撤去は今年度中、更新は来年度中を予定している。

(委 員)

- ・使用していないように見えても実は利用者がいることがある。ぜひできるだけのことをお願いしたい。

(委 員)

- ・誰でも通園制度が始まるが、保育士が不足している中でますます足りなくなっていく。これからは保育士を育成していくなければならない。市がよく育てることで市の力になってくれると思う。率先的に労働人材の確保を打ち出して欲しい。

(委 員)

- ・子ども・子育て会議とは関係ないが、現在フリースクールはいくつあり、どのような対策をしているのか教えて欲しい。ぜひ対策をして欲しい。

(事務局)

- ・担当がいないため正確な数等がすぐに分からず。後日個別に回答させていただきたい。